

広報

佐那河内

題字:山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2023 January / No.598

1月号

佐那河内村広報誌

令和5年1月15日発行

令和5年 二十歳のつどい記念式典



さち香る 風の谷



新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。村民のみなさまにおかれましては、令和5年の新春を健やかに迎えのことに、心よりお慶び申し上げます。旧年中は村政全般に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



さて、新型コロナウイルス感染症が相変わらず増減を繰り返すなか、

去年は

- ①新庁舎および消防センターの落成ならびに供用開始
- ②24時間救急搬送体制の確立
- ③大川原観光促進計画に基づく、魅力向上に向けた実証実験の実施
- ④嵯峨地区、多目的地域交流施設の完成
- ⑤さくらももいちご栽培振興プロジェクトによる第1期塾生の選定
- ⑥若者向け集合住宅が完成

などに加え、かねてから強く要望を行ってまいりました国道438号一ノ瀬工区トンネル工事に4年間で27億円の予算が承認されるなど、さまざまな事業が着実に進んでいます。

また、年末には、ロシアのウクライナ侵攻、急激な円安などで高騰した原油価格物価対策として国が実施する『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金』に加え、村独自の取り組みとして『省エネ家電製品購入補助金』、『生活支援商品券』、施設園芸農業者や運送・建設関係事業者の経営安定を図る、『燃油高騰分の一部補助』などの支援策について議会のご承認をいただき、実施してまいりますのでご活用ください。

新型コロナウイルス感染症の流行により、情報社会の進展はもとより、都市集中型から地方分散型社会の必要性を再認識いたしました。また、ウクライナ侵攻では、食糧や資源の少ない『脆弱な日本』を露呈することとなり、自給率の向上、生産拠点の国内回帰など、農村の重要性が増してきています。

村といたしましては、新型コロナ発生と時を同じくして策定した、「総合計画」および「地方創生総合戦略」に基づき、人口減少対策をはじめ救急対策、農業を中心とした産業の振興、教育の充実、観光資源の開発、福祉の充実、にぎわいの拠点づくりなど、持続可能な村づくりに取り組んでいます。

また、新庁舎落成を機に、村の歴史・伝統・文化、農産物、自然などを掘り起こし、村民が『村の良さ』を知り、誇り・愛着・共感を持ってもらうための取り組みとして『さなごうち新ものがたり創出事業』をスタートいたしました。

これらの取り組みが功を奏し、本村の魅力が徐々に広まってきたことから、去年は人口が14人の社会増となっています。

地方の重要性が叫ばれるなか、今後も住みたくなる村、心豊かに暮らせる村づくりに向け、さまざまな取り組みを積極的に行ってまいりたいと考えていますので、今後とも村民のみなさまのご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本年がみなさまにとりましてご健勝で幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

佐那河内村長 岩城 福治

年頭のごあいさつ

村民のみなさま、新年おめでとうございます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。



村民のみなさまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい令和5年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より議会活動ならびに村政全般に対しまして温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和になり早4年が過ぎました。新型コロナウイルス感染拡大から約3年が経過し、社会はウィズコロナ、アフターコロナを見据えた生活様式への転換が図られ、政府は水際対策なども緩和し、コロナ禍でも平時の経済活動に近づける対応が徐々に取られています。昨年末からは3年ぶりに新型コロナウイルス対策の行動制限のない年末年始を迎えることができました。

そのような中、本村では第8波に備えた新型コロナウイルスワクチンの集団接種が開始され、12月下旬には希望者に対する接種が無事に完了しました。

村民のみなさまには、引き続いての3密の回避や基本的な感染拡大防止対策をお願いいたします。

村議会としましては、村民のみなさまがより良い暮らしを送ることができるよう、村民のみなさまの声をお聞きしながら、村当局とともに、村民の命と安心・安全な生活を守るための福祉の充実や地域経済対策にしっかりと働きかけをしてまいります。

令和4年3月22日には、佐那河内村新庁舎が開庁し、議場も新しくなり、村議会議員一同新たな気持ちで臨んでいます。今後より一層、村民のみなさまに開かれた議会づくりに取り組んでまいりますとともに、住民福祉の向上、村民のみなさまが安全で安心して暮らせる活力あるむらづくりの実現に向けまい進してまいりますので、どうかみなさまには倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年がみなさまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

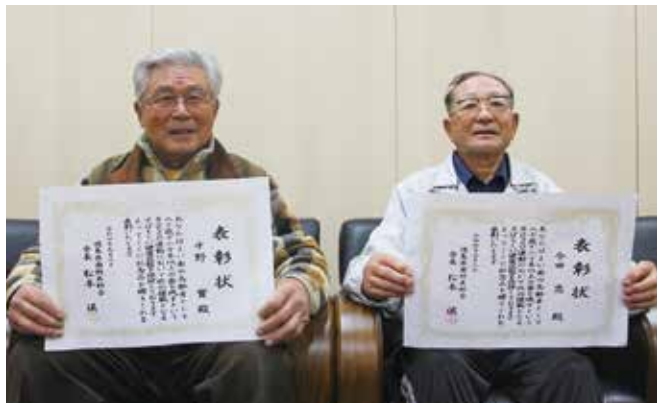
佐那河内村議会議長 石本 哲也

80歳で20本 健康な歯でいつまでも

今田 忠さん(村内上)と中野 實さん(村内上)が、よい歯の高齢者として、80歳で20本以上の歯を残す8020運動で、徳島県歯科医師会から表彰を受けました。

2人とも健康な歯で過ごすために特に意識をしていることはないとのことですが、「昔からスルメのような、よく噛むものを食べてきたのが良かったのかもしれない。」と、若いころからの食生活を振り返って話をされていました。

これからも健康な歯で過ごされることをお祈りいたします。



▲写真左から中野さん、今田さん

徳島県ノーマピック・ボッチャ交流大会で準優勝！

佐那河内村身体障がい者会の西村賢治さん、梶本義則さん(村内下)、佐々木由子さん(村内上)が令和4年度徳島県ノーマピック・ボッチャ交流大会に出場し、準優勝の成績を収めました。ボッチャは目標となるジャックボールにどれだけ自分のチームのカラーボールを近づけられるかを競う競技で、「1つ勝てればいいと思っていたが、準優勝までいけたのはよかった。これからもライバルチームと切磋琢磨してがんばっていきたい。」との意気込みをいただきました。おめでとうございます。



▲写真左から西村さん、梶本さん、佐々木さん

不審者から入居者を守る防犯訓練

健祥会ハイジで、不審者が凶器を持って建物内に侵入したことを想定した防犯訓練が実施されました。徳島県警察から「代表者が対応しているときに、別の誰かが警察に報告する。」など、侵入してきた際の役割分担をしておくことや、不審者が暴れたときの体の押さえ方などを教わりました。施設長からは「今回の経験を活かして、実際に動けるように訓練していきたい。」との話がありました。

訓練の後、地域の安全を見守る会の会員より、振り込め詐欺防止の啓発活動が行われました。



12.2 [金曜日]

100歳おめでとうございます！

丸井ミヨリさん（村内上）が、満100歳を迎えられました。誕生日当日は、丸井さんが過ごされている施設でお祝い会が開かれ、徳島県知事、佐那河内村長、また施設からお祝いの品などが贈られました。

ご家族、施設職員のみなさんからのお祝いを受け、丸井さんは「ありがとう」と笑顔を見せていました。

これからもお元気で過ごされることをお祈りします。



12.2 [金曜日]

本村出身の楠さんからご寄付をいただきました

本村出身（村内上）で、徳島市在住の楠禎人^{よしと}さんから、「佐那河内村への移住・定住の施策や村の景観保全に役立ててください。」とご寄付をいただきました。

81歳の楠さんは、日頃から村内にある所有林を訪れ、植林の手入れをすることをライフワークとされ、お元気に毎日を過ごされています。

いただいたご寄付につきましては有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



12.4 [日曜日]

安心安全な野菜のために 活性液づくり

有機栽培で野菜作りをしているオープンファーム菜々のメンバーのみなさんが、野菜に散布するための活性液づくりを実施しました。手作りの活性液を使った安心安全な野菜作りは評判で、年間を通じて産直市での販売や学校給食にも利用され、大勢の人に喜ばれています。

また、今回作った活性液はほかにも台所や浴室、排水口やトイレなどに原液のまま使うことで、生活排水の浄化に効果があるとのことでした。



今年も素敵な“楽焼き”作品が完成！

佐那河内小学校で、今年の楽焼き作品ができあがりました。

11月に成形した作品を1か月間しっかりと乾かしたあと、一度焼いて色付けをし、もう一度焼いてできあがります。

1年生は「顔」、2年生は「動物」、3年生は「生き物小物入れ」、4年生は「ランプシェード」、5年生は「土鈴」、そして6年生はろくろを使って「お茶碗」や「コップ」を作りました。

世界に1つの素敵な作品。毎年1つずつ増えていく宝物です。



第47回 中・四国身体障害者福祉大会（とくしま大会） 会長表彰 受賞

長年、佐那河内村身体障がい者会会長を務めている伊藤博美さん（村内下）が、会員へのスポーツ教育の推進、スポーツ大会への積極的な参加を促すなど、障がい者会の活性化に力を注がれたこと、また、長年、徳島県身体障害者相談員として日常の相談活動や多様な相談に対応していることなど、障がい者の福祉向上に大きく貢献されたことが認められ、第47回中・四国身体障害者福祉大会（とくしま大会）会長表彰を受賞されました。

伊藤会長おめでとうございます。



石南ひまわり句会

十月十七日 根郷集会所

薄墨の雲だけ動く後の月

山田 サキシロー

彼岸花児等は敵かと切り払う

西尾 武義

ひよひひよいと新米運ぶ男かな

安喜 律子

稽田に白鷺一羽舞い降りぬ

坂田 小夜

金木犀自然の香水散歩道

丸野 幸枝

あちは駆けこちは大声月見上ぐ

田口 寛子

11.22 [火曜日]

全国の女性消防団員が徳島の場に集う

アスティとくしまで第27回全国女性消防団員活性化徳島大会が開催され、村消防団から女性団員5人が参加しました。

この大会は、女性消防団員が日頃の活動を発表したり意見交換をすることにより、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的としています。

徳島大会では、全国約300の消防団から1,200人の参加があり、午前中には3消防団が防火防災啓発劇を披露し、劇を通して消防団の使命や日頃の防災普及啓発活動を紹介しました。

また、午後からは元女子マラソン選手の有森裕子さんによる記念講演、4消防団からの活動事例の発表と徳島県知事をコーディネーターにパネリスト5人によるシンポジウムが行われました。

次回大会は、令和5年11月16日に石川県で開催されます。



11.25 [金曜日] ・ 12.5 [月曜日] ・ 12.6 [火曜日]

地域みなさんありがとうございます！ ～佐那河内小中学校でさまざまな学習・体験～

佐那河内小中学校では、地域みなさんのご支援のもと、さまざまな学習・体験をしています。

11月25日(金)には、小学生全員がさなごうちスポーツクラブの岡本さんのご指導のもと、モルックを体験しました。異学年集団による12グループに分かれて勝敗を競いました。高学年の子どもたちが低学年の子どもたちにアドバイスを送るなど、思い出に残る時間となりました。

12月5日(月)には、平地集落協定のみなさんのご指導のもと、小学5年生がおはぎ作りを行いました。田植えと稲刈りの体験をさせていただいた餅米を使って、おいしいおはぎを完成させることができました。

12月6日(火)には、小学5・6年生が、老人会みなさんとグラウンドゴルフに挑戦しました。老人会みなさんが優しく丁寧に教えてくださり、子どもたちはグラウンドゴルフを思う存分楽しみました。

1年を通じて、地域みなさんのご協力・ご支援により、小中学校の教育活動はとても充実したものとなっています。本当にありがとうございます。そして、これからもよろしくお願いします。



▲11/25 金 モルック体験



▲12/5 月 おはぎ作り体験



▲12/6 火 グラウンドゴルフ大会

新府能トンネル防災訓練を実施しました

午前9時より、国道438号新府能トンネルにおいて交通事故を想定した訓練を実施しました。この訓練は道路管理者である徳島県を中心に実施され、村からは消防団、救急搬送隊が参加しました。

訓練は、「トンネル内で軽トラックと普通自動車が発生し、軽トラックの運転手が脱出不能状態になっている」ことを想定して実施しました。

名西消防組合からの通報を受け、消防団と救急搬送隊が出動し、現場確認後に徳島赤十字病院のドクターカーの出動を要請しました。消防団が脱出不能の軽トラックから運転手を救出するためにエンジンカッターを使用した救出活動を行い、車内からの救出、救護活動を救急搬送隊らで実施しました。



生活発表会

保育所の生活発表会を開催しました。

子どもたちが普段の生活を通して成長した様子を保護者のみなさんに見ていただきました。当日は、歌やリズムによって全身を使ったり、自分のイメージを音や動きを表現したり、友だちと一緒に楽しんで演技をしていました。



そらくみ「猫のお医者さん」かわいい振り付けと「ニャー」と元気いっぱいに歌う手遊びがピタリはまっていた。



かわぐみ「おもちゃのチャチャチャ」おもちゃ箱の中から登場して、かわいい踊りを見せてくれました。



やまぐみ「グリとグラ」大道具の大きなタマゴやお鍋のフタ、カマドの石もみんなで楽しみながら作りました。息がぴったりの演技でした。



ほしぐみ「田舎のねずみと街のねずみ」「みんなで 楽しみながら する劇」、「見に来てくれたお客さんに楽しんでもらう劇」を目標に、笑いの要素も盛り込みました。



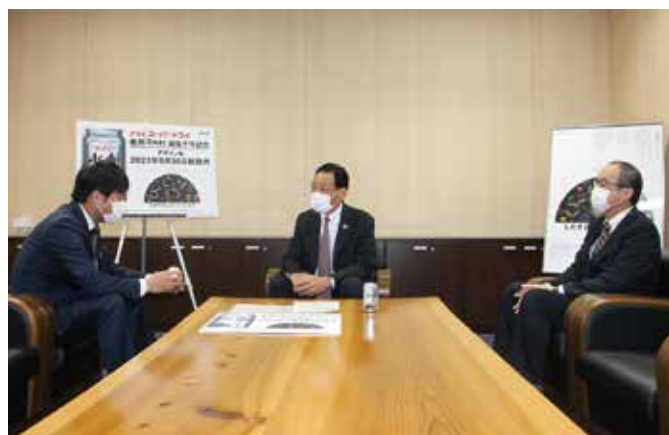
つきぐみ「エルマーとにじ」7人全員が協力し合っの演技で七色のアーチは無事空に架かりました。

12.16 [金曜日]

アサヒスーパードライ 佐那河内村誕生千年記念デザイン缶発売報告

アサヒビール株式会社中四国統括本部 前泊匡彦徳島支店長が本村を表敬訪問し、「アサヒスーパードライ 佐那河内村誕生千年記念デザイン缶」発売について報告ならびに商品を紹介いただきました。

アサヒグループ中四国統括本部では豊かな社会の実現に向けて5つの重要課題を選出し、取り組みを進めていて、その課題の1つに「コミュニティ」を掲げ、地域の人たちやその地域を訪れる人たちに親しまれる商品や地域全体の活性化に寄与する活動に取り組んでいて、その一環として、本村が新しく実施する「さなごうち 次世代へ送る、新しい光景・ものがたりの創出（さなごうち新ものがたり創出事業）」による村づくりプロジェクトの展開として、アサヒビールとの協同によるデザイン缶作成の運びとなりました。



12.17 [土曜日]

「ふるさと学遊プロジェクト」体験イベントを開催

未就学児と小学生、保護者を対象に体験イベントを開催しました。11組27人の参加者は3つのグループに分かれ、3つの体験コーナーを順番に回って体験しました。

昔と今をつないでの体験活動を、参加者のみなさんにそれぞれ楽しんでいただけたことと思います。講師のみなさんにつきましてもご協力いただきありがとうございました。



①老人会による 「昔あそび」コーナー

老人会のみなさんに教えてもらいながら紙飛行機づくりやけん玉、こま回し、あやとりなどを体験しました。



②とくしまおはなしを語る会の 三木さんと荻野さん、ふみの会 による「読みきかせ」コーナー

さっきまでわいわいと遊んでいたのとは打って変わり、みんな集中して絵本の世界に入り込んでいました。



③むぎ青空プロジェクトによる 「竹パンづくり」コーナー

細長い竹に生地を巻きつけ、炭火の上で竹を回しながら自分で焼き上げ、「おいしいー！」と焼きたてのパンをほおばりました。

村の大好きをあつめて 小学校1年生デザインのオリジナル自動販売機を設置

佐那河内小学校1年生14人がデザインしたオリジナル自動販売機が、新庁舎エントランスホールに設置されました。

オリジナル自動販売機には、1年生のみなさんが「村の大好きをあつめて」とテーマを決めてデザインした、いちごやキウイフルーツ、大川原高原の風車やあじさいなど、楽しいイラストがラッピングされています。また、自動販売機の側面には、現在、村が進めている新しい村づくりの旗印として制作された「シンボルマーク」もプリントされていて、新庁舎を訪れるみなさんに、村に対する愛着を感じていただくと期待しています。

今回の設置には、「ダイドードリンコ株式会社」ならびに「株式会社福村」のみなさまのご協力により設置の運びとなりました。

ありがとうございました。



サンタさんがやってきました

保育所の児童とわんぱく広場の子どもたちが集い、クリスマス会を行いました。

保育士によるブラックシアターや子どもたち全員の踊りの後、サンタさんがトナカイを引き連れて登場しました。サンタさんからプレゼントをもらった子どもたちは大はしゃぎ。サンタさんと写真撮影をして大満足の子どもたちでした。



議会だより

— 令和4年第4回（12月）定例会 —

令和4年第4回定例会は、12月7日開会され、令和4年度各会計補正予算案件5件、条例案件5件の合わせて10件の審議を行い、原案どおり可決、ならびに議員行政視察報告がされ、12月16日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城 福治

新型コロナウイルス感染症対策

本村では、第8波対策として、オミクロン株対応ワクチンの接種を進めていて、11月30日現在、本村におけるワクチン接種率は26%で、県内で最も高い接種率となっていますが、これまでのワクチン接種と比較すると、全国的に接種率が低下傾向にあります。

国においては、社会活動の活性化が進められていて、感染対策を講じた上で、さまざまな催しやイベントが実施されているところです。本村でも秋祭りやふれあいまつりなど、多くの行事が数年ぶりに開催、計画されています。今後とも村民のみなさまが安全・安心にコロナ禍以前の生活を取り戻すことができるよう、感染拡大防止に取り組みます。

原油価格・物価高騰対策

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に向け、手続きを進めるとともに、本村独自の取り組みである省エネ家電製品購入補助金は先月から、また生活支援商品券については今月下旬からそれぞれ開始、準備を行っています。

さらに、住民税非課税世帯に1万円を助成する生活支援助成金についても、申請期限を令和5年1月31日まで延長しています。

また、大変厳しい経営環境にある施設園芸農業者や運送および建設関係事業者の経営安定を図るために、燃油高騰分の一部を補助する制度を創設するため、関係予算を計上しています。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

佐那のいちご塾生の募集をしていたところ、来年度から1名の塾生が内定しました。ノウハウを吸収して、さくらももいちごの将来を担う生産者となっていただけるよう期待します。引き続き、さくらももいちごのブランド継承のため、村いちご栽培振興協議会のみなさまのご協力をいただきながら、生産性の向上などに取り組みます。

②「新しいひとの流れをつくる」

上中辺村営住宅は11月に完成し、現在、入居者の募集を行っています。既に1世帯の入居が決まりました。

中尾谷分譲宅地についても、追加分譲を行っていた区画のうち1区画の引き渡し完了し、近く住宅建設が着工され、残る区画についても作業が進んでおり、全区画の分譲に向け取り組みます。

大川原観光促進計画に基づく実証実験については、大川原高原の魅力向上や滞在する場づくりについて検討するため、本年度、実証実験をしてみました。

マーケティング調査を実施することで、今後の大川原高原の新たな観光施策を検討しています。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

妊娠届出や出産届を行った妊婦などに対し、総額10万円相当の経済的支援を行う出産・子育て応援交付金事業が、国において新たに創設され、本村でもこの取り組みを進めるため、関係予算を計上しています。

生涯学習についても活力あふれる地域づくりをめざし、さまざまな社会教育事業を展開しています。人権大学講座や人権教育講演会については、多くの村民のみなさまにご参加いただいています。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

村内の関係団体、代表者を中心に、第1回佐那河内村庁舎跡地活用検討委員会を開催し、村から旧庁舎跡地について、図書館を核とした集いの場となる施設をめざしたいとの提案をし、基本的な方向性について了承され、各団体ごとに検討していただくことが決定しました。

本委員会において、来年6月をめどに基本計画の素案を検討、ご意見を踏まえ、跡地の利用方法を決定したいと考えています。

コミュニティバス実証事業は、10月に第1便が出発し、およそ2か月が経過しました。乗車した村民のみなさまのアンケート調査を踏まえ、利便性の向上を図り、誰もが気軽に使えるバスとなるよう、実証事業に取り組みます。

村の景観を守りつくり上げることで、全体の好感度アップをめざす、村の景観づくり基本指針が、このほど取りまとめられました。

新庁舎国道側ののり面に、12

月下旬から来年2月下旬まで、ソメイヨシノ再生プログラムを展開することとしています。

補正予算案件

議案第76号 令和4年度佐那河内村一般会計補正予算(第6号)について

既定の歳入歳出予算の総額を7,307万円追加し、予算総額を35億2,820万円とするもの。

原油価格高騰による施設園芸農家や運送車両などを使用する中小事業者の経営継続を図るための補助金、台風による道路災害復旧工事費などを増額するもの。

議案第77号 令和4年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

既定の歳入歳出予算の総額を2,800万円追加し、予算総額を3億4,414万円とするもの。

議案第78号 令和4年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

既定の歳入歳出予算の総額を210万円追加し、予算総額を1億5,450万円とするもの。

議案第79号 令和4年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

既定の歳入歳出予算の総額を630万円追加し、予算総額を3億9,617万円とするもの。

議案第80号 令和4年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

既定の歳入歳出予算の総額を314万円追加し、予算総額を5,255万円とするもの。

条例案件

議案第81号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、育児休業の取得回数制限の緩和や育児参加のための休暇の対象期間の拡大等について、国家公務員と同様の改正を行うもの。

議案第82号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第84号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年度人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員、特別職の職員、職員、会計年度任用職員それぞれの期末手当などの支給割合を引き上げる改正を行うもの。

一般質問

大岩 和久 議員

1. 佐那河内村多目的交流施設について

質 ①施設内(滞在室、交流室、2Fオフィスルーム)の利用の現況と、これからの展望および方針等についてうかがいたい。

②敷地内の駐車場および倉庫棟の今後における整備内容と全体整備の完了時期についてうかがいたい。

答 ①多目的交流施設の11月末時点での利活用の状況は、8月から毎月共栄常会が定例会に利用しています。そのほか老人クラブ連合会のウォーキング大会の会場やニュースポーツの練習会場としての利用、県外から来村された人がシャワースペースを利用しています。村主催の利用では、上嵯峨地区の集落点検の会場として利用しました。

②今後は、平時には上嵯峨地区の常会のみなさまに定例会の会場の場としての利用や各種団体の活動の場、地域住民を対象とした学習会や講演会、イベント

の場として利用していただくとともに、税の申告会場や選挙の投票所としての利用など、積極的に活用していきたいと考えています。また、大学生などの合宿会場としての利用も計画していて、企業誘致の受け皿としての利用も考えています。

有事の際には避難所および嵯峨地区の災害時活動拠点として利用できるよう、現在倉庫棟、多目的スペースの床面および壁面の改修、事務所棟のブラインド、壁紙の貼り替えなど、改修を行っています。

今後は村民にもなじみやすい施設名の募集を行うなどして、村内外の人々の交流施設として活用をしていただけるよう努力したいと考えています。

②今年度の改修工事で、事務所棟正面と精米機横に5台分の駐車場区画を設置します。

倉庫棟の整備内容は、今年度中に旧集荷場のスペースに防塵塗装と壁面下段のパネルの貼り替えを行い、固定式エアコンを設置するなどして多目的スペースの環境整備を行います。また、災害時などの停電に備えるための発電機を導入することとしています。以上の整備については、本年度末の完了の予定です。

そのほかには、駐車スペースが少ないので、今後、関係機関と協議などを行いながら整備を進めたいと考えています。多目的トイレの整備や倉庫棟の天井の改修などを進め、災害時の備蓄倉庫としての役割を強化することとしています。

全体整備の終了時期については、できる限り早い時期に完了するよう取り組んでいきます。

2. 本村における観光事業全般について

質 ①本村の観光資源を代表する大川原高原周辺を生かした現在の事業等についてうかがいたい。

②さらなる情報発信が必要であると思うが、今後の事業推進

についてうかがいたい。

答 ①令和3年度に策定した大川原高原観光促進計画に基づきエリアマネジメントの観点も考慮しつつ、地域資源を活用しながら、潜在的なニーズや市場性の拡大性を「大川原高原“つくる”高原プロジェクト」として社会実験およびトライアルサウンディングなどを行いながら、今後の大川原高原の新たな観光施策の在り方を探るため実施しています。

実証実験では、参加者にアンケートに協力してもらい、よいと感じたところや改善が必要と思われる課題など、たくさんの意見をいただいている。今後はこのアンケートをもとに、ハード面、ソフト面においてより有効な方法を検討し、改善していきたいと考えています。

②情報発信は非常に重要であることは間違いありません。いくら村が観光施設を整備したとしても、佐那河内村には素晴らしい観光スポットがあるというPRができなければ、本村観光施設を賑わせるような観光客の入込数は増加しないと思います。

今後は、村のホームページやSNSを中心として、またマスメディア等を有効利用し、最大限の情報発信に努めます。

井 開 一 文 議 員

1. 鳥獣害対策について

質 ①食肉加工施設について
②鳥獣捕獲等専門員募集の状況について

答 ①食肉加工施設の現在の状況については、施設整備箇所の選定を慎重に検討をしているところです。今のところ具体的な場所を決定するまでは至っていませんが、できるだけ早い時期に答えを出す中で、施設の管理、捕獲個体の商品化などについて、事業化に向けて進めていきたいと考えています。

食肉加工施設の施設整備箇所については、2か所ほど候補を絞って検討しているところです。

施設を事業化するための予算は、来年度の当初予算でお願いしたいと考えています。

②村内における最近の有害鳥獣類による農作物の被害は、近年甚大になってきていて、村としても、鳥獣捕獲等専門員の必要性は認識しています。捕獲員が不在となった4月以降も、徳島市猟友会をはじめとする各関係機関に対して声かけをし、人材確保に努めてきたところですが、適任者は見つかりませんでした。その後も引き続き照会をする一方、10月3日から11月30日までの約2か月間、地域おこし協力隊で狩猟等専門員として全国的に募集をしましたが、雇用は実現できませんでした。

そこで、今後は地域おこし協力隊の再募集に併せ、県外での相談会などに出向き募集するなど、さまざまな方法で人材の確保ができないか、違った角度からのアプローチをしていきたいと考えています。

平 岡 淳 議 員

1. 危機管理体制について

質 ①危機管理体制のしくみについて、どうなっているのか。

②第7波の際にも体制が充分機能したのか。

③一斉のPCR検査は、なぜしなかったのか。

④第8波をどのように乗り切ろうとしているのか。

⑤ヘリポートは村内にいくらかあるのか。

⑥11月8日ドクターヘリが、なぜ着地できなかったのか。

⑦他市町に本村のようなヘリポートは、存在するのか。

⑧今後の方針および改善策は

答 ①新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の第34条に基づき、令和2年4月の緊急事態宣言以降、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全国、徳島県、佐那河内村内の感染状況の把握、村民のみな

まへの情報提供、啓発、要請や感染症まん延防止対策、各種支援対策の取りまとめ、情報提供などについて協議、決定し、取り組んできました。

②8月17日、18日の2日間に15人の体調不良が確認され、8月16日から25日にかけて合計21人の感染が確認されました。18日に会議を開き、対応について協議し、来庁者に感染などがおよばないよう職員のいる事務室とは別の部屋で対応するなどの対策を講じるとともに、二酸化炭素濃度測定器を利用した換気の徹底に基づくCO2センサーによる換気状況の確認のほか、会議室、トイレ、事務室内の消毒作業の実施や勤務する職員および復帰した職員に対する毎日の検温、体調チェックの健康観察を行うなど、さらなる感染対策を講じた結果、8月26日以降は新規感染者の発生が収まったことから、今回の事案については適切に対応したものと考えています。

③病院等で行うPCR検査は基本的には保険診療で行われ、発熱、咳などの症状があるなど、一定の基準に基づき医師の判断により行われるものです。

一方、徳島県が無料で実施しているPCR検査などは、飲食、イベント、旅行等の活動の際、ワクチン接種証明や陰性の検査結果の確認が必要となる場合など、感染不安を感じる無症状者を対象にPCR検査等が受けられる取り組みですが、会社などの指示で検査を受けようとする人は無料検査の対象外であること、また、事業者などが経営または福利厚生などのために費用負担すべきものであるため、本事業の対象とはならないとされていることから、村では抗原検査キットを準備し、業務上必要な場合や感染の不安がある場合など、希望する職員には検査キットの利用を進めてきました。

④11月以降、新規感染者数の増加傾向が続き、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念

されていますので、村民のみなさまに対し、引き続き効果的な換気の実施、マスクの適切な着用や手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底および家庭内での感染予防対策の実施などを行っていただくよう周知啓発を図ります。

また、オミクロン株に対応し、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、感染、発症予防効果が期待されるとともに、今後の変異株に対しても有効である可能性が高いオミクロン株対応2価ワクチンを早期に接種いただけるよう努めます。

⑤村内のヘリポートは、中央運動公園、大川原高原ヘリポート、佐那河内村役場ヘリポートの3つです。3か所ともドクターヘリの離着陸場として登録されています。

⑥11月8日午前8時16分に消防センターへ救急要請があり、救急搬送車は患者宅に向かいました。搬送先病院との容体説明の際、病院側からドクターヘリでの搬送を提案されたため、ドクターヘリの要請を行いました。要請に伴う離着陸先として、村役場ヘリポートもありましたが、出勤時間帯で自動車の往来が多いこと、ドクターヘリの到着の10分程度で確実に準備が整わない可能性もあったことなどから、およそ同時間の10分程度で救急搬送車が到着し、ドクターヘリが確実に離着陸が可能な神山町鬼籠野喜来ヘリポートを選択しました。

ドクターヘリが着陸する際、機長が安全であると確認できなければ他のヘリポートに着陸することとなり、こうした場合、救急搬送者は別の離着陸場へ移動しなくてはなりません。このようなことから、患者を確実にドクターヘリで搬送するために必要な判断であったと考えています。

⑦村役場ヘリポートは役場庁舎に隣接していて、徳島県内の自治体においては、庁舎に隣接したヘリポートは本村以外では

2つの自治体にあることを確認しています。なお、この2つの自治体のヘリポートについては、地図等で確認したところ、山と庁舎と体育館に囲まれたヘリポートではありませんでした。

⑧村役場ヘリポートは、ドクターヘリとのランデブーポイントに登録されていて、すでに離着陸実績もあります。今後、さまざまな条件で離着陸が想定されることから、運航にあたっては、ドクターヘリの安全性の確保に加え、離着陸時の周辺への影響なども考慮しながら、今後検討を進め、改善していきたいと考えています。

2. 無医村の改善策について

質 ①無医地区ではないとして、無医村を回避するつもりはないのか。

②近隣自治体には、総合病院的な医療機関があるが、本村にはないことについて、どのように考えるのか。

③リモートによる医療体制の充実をどのように考えるのか。

④訪問診療をどのように考えるのか。

⑤デジタル田園都市国家構想による医療体制の充実は考えられないのか。

⑥県選出の代議士を相談利用して、構築できないのか。

答 ①村民のみなさまのニーズの把握に努めるとともに、財政負担などを考慮し、どのような方策が村の将来にわたって最良であるのか、さまざまな観点から慎重に検討を行い、対応を進めたいと考えています。

②近隣市町の病院まで約30分前後で通院が可能であることから、多くの村民のみなさまが村外の病院をかかりつけ医として診療を受けられているのが現状です。また、救急医療体制については、県、市、各関係医療機関と連携し、東部I救急医療圏における第二次救急医療体制の構築や、徳島市夜間休日急病診療所の広域利用など、村内の救

急医療体制の維持に努めているところ です。

本村の人口規模や財政規模を勘案すると、そのような施設を新規に確保することは課題が多いとも考えています。村としては、今後も各関係機関との連携により医療体制の充実に努めたいと考えています。

③オンライン診療の利点として、外出が困難な人でも医療機関に行かずに受診ができる点や、医療施設内での感染リスクを回避できる点などが挙げられますが、一方で画面を通じての診療であるため、対面診療に比べて病状の変化に気づきにくい可能性や機器の扱いに不慣れた人は受診が難しいといった課題があります。

村としては、現時点においてはオンライン診療の利点や課題を研究しながら、引き続き今後の村の医療体制について検討を重ねていきたいと考えています。

④訪問診療は病気や障害などで病院への通院が困難な人などに対して、医師が定期的かつ計画的にご自宅などを訪問して診療を行うとともに、24時間体制で在宅療養のサポートを行う病院が実施する医療サービスのことであり、往診と区別されるものです。

ご本人やご家族にとって通院の負担軽減を図り、安心して生活を送るために必要なサービスであると認識しています。

⑤デジタル田園都市国家構想交付金の制度が設けられていて、昨年度採択された全国の実績として、オンラインを活用した医療サービスの提供事例も示されていて、村の課題を解決するために交付金を活用することは意義あるものと考えています。

村においては、今後の医療体制の在り方について調査検討を進めていく必要があります。まずはそれらを優先して取り組む段階であることから、現時点で交付金を活用して医療体制の充実を進めていくことは考えていません。今後、村の医療体制の在り

方の検討を進めていくにあたり、その時点で活用可能な交付金、補助金などの情報を積極的に収集し、医療体制の充実に活用していけるよう努めていきたいと考えています。

⑥県選出国會議員には、当然ながら各種要望書提出の折に相談しています。議員のみなさまにおかれましても、関係団体などに働きかけいただきますようよろしくお願いいたします。

森下 嘉文 議員

1. 商工振興策について

質 ①村の産業構造について

②第2次産業を担う者に対して、どういう対策をしているのか。

③まとまった商工業地区を検討してみてもどうか。

答 ①構成比率は、第1次産業は1965年では全体の70%を占めていました。1975年には半分近くに減少し、2015年では40%程度に低下しています。第2次産業は、2005年まで20%で横ばいでしたが、2015年には18%となり減少傾向が見られます。第3次産業は1965年は17%程度でしたが、徐々に増加し、2015年には40%を上回っています。2015年における産業別就業人口は、第1次産業が542人、第2次産業が246人、第3次産業は552人となっていて、第1次産業、第2次産業の減少に伴い、第3次産業の就業人口が最も多くなっている状況です。

②村発注の事業において、村内業者育成のため優先的に発注を行っています。また、今年の9月には創業支援等事業計画を策定し、現在、認定申請書を提出していて、本計画が認定されると、創業者に対し、国からの支援が受けられ、事業展開の後押しができるものと思われれます。

国においては、昨年度から今年度において新型コロナウイルス感染症対策として、売上げが大きく減少している中小企業、

その他の法人および個人事業者などに対して支援を行う事業復活支援金事業、県においても、徳島県事業継続応援金事業が実施されています。本村独自の事業としては、コロナ禍の中、売り上げの減少などにより厳しい経営環境にある村内の法人および個人事業主、農業者に対し、事業活動の維持または継続を支援するため、事業者等経営復活支援金事業を実施しました。

現在、県において、徳島県物価高騰対策応援金として、来年2月末までの交付申請の受け付けを行っています。

また、生活支援商品券事業は、村内で利用できる商品券の配布準備を現在進めているところです。さらに、燃油などの価格が高騰する中、村内中小事業者の経営安定と発展を図るため、今年度末までに使用する建設重機などに使用する軽油価格について、令和3年度の平均価格との差の3割に相当する金額を補助する原油価格高騰対策補助金として、今回の定例会で補正予算を提出しています。

③大規模な商工業が本村に設立された場合、メリットとしては、雇用の場が創出されることや、新しい商店や工場などに多数の来客が見込まれるなど、経済の発展が期待できます。また、村・県民税、法人税および固定資産税などの税収の向上も見込まれます。

一方、大規模な商工業地区となると、さまざまな課題もあり、業種、経営規模などにもよりますが、給水の問題が挙げられます。村内を流れる河川はいずれも小規模で、夏場など、日照りが続くと渇水状態となることもあります。また用地においても、所有者の同意や、場所によっては地滑りなどの災害への対応も考えられ、さまざまな課題をクリアすることが必要です。

大規模な商工業地区が実現し、経済が発展することは大変すばらしいことであると考えていて、今後、村としては、メリット・

デメリットの研究をしていくとともに、村の商工業振興策について、引き続き検討を行っていきたいと考えています。

2. 法定外公共物(赤線・青線)について

質 ①村の赤線・青線の機能管理、財産管理の対応をうかがいたい。

②修繕等の維持管理時に発生する費用について、どのように考えているのか。

答 ①法定外公共物の管理区分は、財産管理、機能管理、維持管理があり、民地との境界確定や用途廃止、譲渡などの財産管理、そして占用などの許可や違法行為に対する処分など、機能管理は村が行い、草刈りや清掃、修繕など、通常の維持管理については法定外公共物が地域に密着した道路、水路であることから、普段利用している地域の人々に行っていただくことを原則としています。

②農業用排水路の老朽化による通水能力の低下や漏水、管理道路の損傷などに伴う改良事業や修繕などのうち規模の大きいものは、採択要件を満たせば地元負担の下、国や県の補助事業として取り組むことができます。また、台風などの豪雨により農業用排水路が被災した場合は、採択要件を満たせば災害復旧事業として被災した部分の復旧工事が可能です。

里道、水路で比較的小規模な改良や修繕などは、村単独による土地改良事業として事業費の3割補助ができる事業があります。また、生コンクリートやパイプなどの原材料支給もしていますので、地元での対応をお願いします。

新居 健治 議員

1. 本村の生ごみ処理の現状と処理機キエーロについて

質 ①生ごみ処理方法と処理費について

②処理機キエーロの販売実績は何世帯で何個なのか。

③処理機キエーロは、1個1,000円で販売しているが、製作費はいくらなのか。

④キエーロの目的外使用の実態を把握しているのか。

⑤キエーロの効果をどのように捉えているのか。また、今後、現キエーロより大きいサイズを製作してはどうか。

答 ①各家庭から出た生ごみを追上駐車場に設置してある専用の集積所へ持参してもらい、毎週水曜日に村内業者により徳島市内の処理業者へ搬出し、その後は焼却処分をしています。

生ごみ焼却処分量と処分費は、平成28年度では処分量22.02トン、処理費85万6,000円。令和3年度は37.58トン、148万8,000円。今年度は11月末現在で、処分料26.35トン、処分費104万3,000円です。近年は生ごみの処理量、費用とも増加傾向です。

②平成28年度は60世帯の60台、平成29年度、25世帯、27台、平成30年度、9世帯、11台、令和元年度、12世帯、14台、令和2年度、9世帯、12台、令和3年度、16世帯、21台、令和4年度は11月末現在で7世帯、8台であり、合計138世帯の家庭で、153台のキエーロを利用していただいています。

③シルバー人材センターに製作を依頼しており、1台当たりの製作費は1万3,436円です。

④購入申込み時や納品時に渡しているパンフレットに、キエーロ購入対象者は、自らの家庭で排出する生ごみを自家処理する意思があり、適正な維持管理ができることという条件を付けていますので、購入した方は、目的に沿った使用をしているものとして捉えています。

なお、村の生ごみ処理容器設置推進事業要綱の第6条、設置者の義務として、自らの所有地またはこれに準ずる場所において、設置した容器を有効活用し、自らの家庭等が排出する生ごみ

を継続的に自家処理するよう努めるとともに、容器の適正な維持管理を心がけるものとしてあります。また、同要綱第7条では、容器の引き渡しの日から1年を経過しても、その容器を使用し生ごみを自家処理していない場合は、容器の実費の返還を求める旨が定められています。

今後、キエーロの適正な使用についての啓発を行うとともに、キエーロの設置および使用状況について調査を進めていきたいと考えています。

⑤効果は、燃えるごみとして搬出される生ごみの減量が見込まれます。また、有害鳥獣の増加抑制にもつながります。また、各家庭において、毎日のように出る生ごみをごみ箱などにためておかず、時々処分ができるなどの効果があると考えられます。

大きいサイズのキエーロの有効性を考えると、大容量のため、1回当たりの処理量が多い、大きめのスコップを使えるので、作業効率がよいなどがあります。デメリットは、広い設置面積が必要になる、中に入れる土の量が大量に必要、本体が大きいため重くなり、もし移動の必要があるときは移動が困難などが考えられます。

これまでも、一度に2台のキエーロを購入するなど、現在のサイズでは小さいと考えている人もおられます。大きいサイズのキエーロについては、今後の検討課題とさせていただきます。

2. 職員研修等の必要性和退職者の現状について

質 ①職員採用後の新人研修は、どのようにされているのか。

②職員研修の内容についてうかがいたい。

③現在、退職者は何名ですか。また、その理由についてうかがいたい。

④村はこの事について、どのような対策を行っているのかうかがいたい。

答 ①本村の新規採用職員の研修は、採用者が少数であることから、村独自の研修を行うことは費用面、講師などの人材確保の面からも課題が多いため、徳島県自治研修センターが実施する新規採用職員研修を受講する形で実施しています。

②職員の一般的な研修の主なものは3つあります。1つ目は、全国から市町村職員が集まり、千葉県千葉市や滋賀県大津市の研修所において、市町村行政における諸課題に対応できる人材の育成を目指し、先進的な政策の情報や専門的な知識、技能に関する研修を行う、市町村アカデミーなどでの研修です。

2つ目は、県内の市町村職員を対象に、職員に応じて求められる職務に必要な一般的知識、教養、技能等を習得させる研修や、職務の遂行に必要な専門知識、技能などを習得させるための研修を行う徳島県自治研修センターでの研修です。

3つ目は、村が独自で行う研修です。今年度は、ハラスメント・アンド・セルフケア研修を実施しました。

③正規職員、再任用職員、会計年度任用職員のうち、退職者および1か月を超える長期休暇者は合わせて7人です。内訳は、育児休業が4人、病気を原因とした休暇が3人です。

④村行政を担う職員の実人員数が減少することにより、少なからず職員への負担は増加していますが、課長などを中心に、担当事務事業が偏らないよう再配分を行ったり効率化することなどにより、住民サービスに影響が出ないように努めています。

職員の健康管理については、人間ドック受診に対する補助制度を設けているほか、年1回、全職員対象の集団健診を行い、職員の健康維持管理に努めています。受診により保健指導や再検査などが必要とされた職員には、積極的に受診をするように進めています。

メンタルヘルス対策は、年に

1回ストレスチェックを行い、その結果を職員に報告するとともに、高ストレスと判定された職員については、本人からの希望があれば、提携している医師に相談できる体制を整えているところです。さらに、外部の相談機関として、県市町村職員共済組合が行っているメンタルヘルスに関する無料相談などの制度の利用を勧めています。

職員が健康で働き続けられるよう、今後も健康維持管理に努めます。

加藤 秀数 議員

1. 林道の管理について

質 ①村内の林道をどの様に管理していますか。

②今後、進めるべきことは何ですか。

答 ①林道が担っている役割を十分発揮できるよう、日頃のパトロールや、住民のみなさまからの情報による異常箇所への維持管理を行っています。

②森林の整備、保全を目的として整備されている林道に対しては、日頃のパトロールや、住民のみなさまからの情報による異常箇所の修繕など、適切な維持管理を行っています。また、台風や大雨などの災害の発生が予想される際には事前の点検、事後には被災の状況の確認を行い、落石や倒木撤去などの対応をしています。

状況により国の災害復旧事業や県が実施する事業など、村の財政に有利な制度を利用できるよう積極的に情報収集することで、村民のみなさまの貴重な財産である林道を適切に維持管理し、安心・安全に通行できるよう取り組んでいきます。

2. 鳥獣害対策について

質 ①捕獲員は、現在どの様に考えていますか。

②今後の対策については、どの様に指導されますか。

答 ①これまでとは少し違った角度からアプローチするなど、現在の状況を打開するため、柔軟に対応したいと考えています。

②本年度7人の若年層の新規狩猟免許取得者の増加がありました。

今後とも引き続き新規狩猟免許取得者が増加するような取り組みに注力し、鳥獣被害の抑制に継続して取り組んでいくとともに、電柵設置に対する補助なども行っていますが、今後、それ以外の防除資材の補助など、村民自らが有害鳥獣類から農作物を守る方策なども指導をしていきたいと考えています。

また同時に、対象の有害鳥獣類別の防除方法の知識普及などにも努めていきたいと思っています。

1. 移住定住政策について

質 ①現在の移住の状況は
②新たな宅地計画はありますか。

答 ①本年1月から11月末までの数字で、転入者数が52人、転出者数が38人と、差し引き14人の社会増となっています。この転入者の中には、移住交流支援センターを通じて村へ来られた5組20人と、分譲宅地に転入されたご家族も含まれています。

持続可能な村づくりを進めるため、今後とも移住定住施策については、全力を注ぎ進めたいと考えています。

②宅地造成事業については、今回実施した中尾谷地区への大きな反響を考えると、村外からの移住者の獲得や、特に若者の村外への流出を食い止めるための施策として、大変効果があるものと実感をしているところです。今後、適地が見つければ、地権者や関係者のみなさまなどのご意見、ご理解をいただきながら、第2、第3の宅地造成事業に向け、検討を進めていきたいと考えています。

本村の最重要課題であります過疎化、少子高齢化の解決に向け、しっかりと取り組んでいきます。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

12月1日 議員協議会〈議員室〉(全議員)

全員協議会〈役場〉(全議員)

6日 第1回佐那河内村庁舎跡地活用検討委員会〈役場〉(石本議長)

7日 第4回佐那河内村議会定例会開会・議案審議〈議場〉(全議員)

15日 第4回佐那河内村議会定例会一般質問〈議場〉(全議員)

16日 第4回佐那河内村議会表決・閉会〈議場〉(全議員)

21日 第69回徳島駅伝名東郡選手団結団報告〈役場〉(石本議長・高岡副議長)

22日 例月出納検査〈監査室〉(服部監査委員・井開監査委員)

令和5年度 会計年度任用職員 募集案内

本村では、令和5年度に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。
希望される人は、佐那河内村役場 総務課まで応募してください。

1. 募集内容

(ア) 採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	給与・報酬	勤務時間	必要資格	職務の内容
行政事務補助員 (フルタイム)	7人程度	月給 153,500円～	8時30分～ 17時15分	普通自動車免許	本庁舎で事務の補助的な業務に従事
行政事務補助員 (パートタイム)	1人	時給943円～	相談のうえ 決定する	特になし	本庁舎または保育所で事務の補助的な業務に従事
保育士(フルタイム)	4人程度	月給188,500円～	7時間45分 (シフト制)	保育士免許	保育所において、保育士業務に従事
調理員(フルタイム)	5人	月給 160,300円～	8時00分～ 16時45分	調理師免許	調理員の業務に従事
塵芥処理収集作業員 (フルタイム)	1人	月給195,200円～	7時00分～ 15時45分	普通自動車免許	塵芥処理収集に関する業務に従事
有害鳥獣捕獲員 (フルタイム)	1人	月給 185,200円～	8時30分～ 17時15分	第1種狩猟免許 わな猟免許 普通自動車免許	有害鳥獣捕獲員の知識と経験を活かした業務に従事(捕獲、指導、農産物被害調査など)

試験区分	採用予定人員	報酬	勤務時間	必要資格	職務の内容
障がい者を対象とした 行政事務補助員(パートタイム)	若干名	時給 943円～	週20～30時間	(イ) 受験資格 のとおり	本庁舎で事務の補助的な業務に従事

(イ) 受験資格 各試験区分の必要資格を取得している人または、令和5年3月31日(金)までに当該資格を取得する見込みの人。

年齢、学歴は問いませんが地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人。障がい者を対象とした試験については、下記のいずれかに該当する人。

1. 身体障害者手帳の交付を受けている人。
2. 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人。
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。

2. 応募期間

令和5年1月10日(火)～令和5年1月31日(火) 必着(持参の場合は、土、日を除く8:30～17:00)

3. 選考日時、選考場所および選考方法

(ア) 選考日時 令和5年2月19日(日)

(イ) 選考場所 佐那河内村役場

(ウ) 選考方法 書類選考および面接

4. 勤務条件など

(ア) 任用期間 令和5年4月1日(出)～令和6年3月31日(日)

関係規則の定めるところにより、令和6年度以降も再度任用することがあります。

5. 応募方法

次の書類を佐那河内村役場 総務課まで郵送もしくはご持参ください。

①令和5年度佐那河内村会計年度任用職員採用試験受験申込書(自筆に限る。)試験区分について、希望する種類を○で囲んでください。佐那河内村役場 総務課にあります。本村ホームページからもダウンロードできます。

②履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと。)

③保育士、調理員、有害鳥獣捕獲員については必要資格に記載する免許証の写し。

④障がい者を対象とした試験については1.(イ)受験資格に記載している手帳の写し。

詳しくは、本村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

お問い合わせ ● 総務課



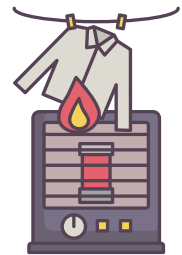
冬場から春先の火災にご用心 !!

冬場から春先にかけては、空気が乾燥して、強風が吹く時期のため、1年で最も火災が起こりやすいシーズンです。住宅火災予防のポイントをご紹介します。

住宅火災予防のポイントをチェック

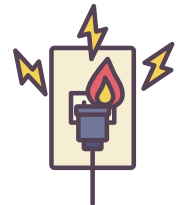
ストーブ

- 近くに燃えやすいものを置かない
ストーブの周辺に置いていた衣類・布団などの燃えやすいものが接触して出火
- 寝るときはストーブの電源をOFFに
就寝中に布団がストーブに接触して出火
- 給油中はストーブの火を消す
給油タンクのキャップが緩んで、こぼれた灯油がストーブにかかり出火
- 使用する燃料の確認
石油ストーブに誤ってガソリンを入れて出火



電気コードなど

- コンセントの周辺のほこりは定期的に清掃する
- コードの上に家具などの重いものは置かない
- コードは束ねて使用しない



コンロ

- 調理中に少しでもその場を離れるときは必ず火を消す
- 定期的にコンロの油汚れを清掃する
- 周りに燃えやすいものを置かない
- コンロは壁から離して使用する
- 衣服の袖口を火に近づけない
- 消し忘れタイマーなど、安全装置のついた器具を使用する



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者は、「逃げ遅れ」が最も多くなっています。「逃げ遅れ」を防ぐために、**住宅用火災警報器を設置**しましょう。

設置後は、いざという時に正常に作動するよう定期的に点検し、**10年を目安に交換**しましょう。

第1回 旧庁舎跡地活用検討委員会を開催しました

12月6日(火)旧庁舎の跡地活用を検討する、第1回目の会議を開催しました。各委員からのあいさつの後、委員の互選により石本委員長を選任しました。議事に移り、事務局から旧庁舎の現状、隣接する農業総合振興センターの現状などについての説明の後、意見交換を行いました。意見交換では、各委員から図書館が農振センター3階にあるので利用しにくい、まとまった人数で会合などを行うスペース、待ち合わせなどで気軽に使える休憩スペース、子どもたちが安心して遊べる広場がほしいなどの意見をいただきました。

第1回の会議の結果、旧庁舎の跡地活用としては「図書館を核としたつどいの場となる施設」で、今後検討していくことになりました。来年6月をめどに、基本計画をとりまとめる予定です。

旧庁舎の跡地活用の検討にあたり、みなさんの意見やアイデアなどありましたらお聞かせください。

お問い合わせ ● 総務課

農林産物品評会・文化作品の出品物の募集のお知らせ

第23回佐那河内ふれあいまつりを令和5年2月5日(日)に、佐那河内小中学校体育館および周辺で行います。農林産物品評会・文化作品展の出品物を募集しますので、多くのみなさまからの出品をお待ちしています。

出品いただいた人には参加賞を用意しています。

※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。

農林産物

搬入日時 令和5年2月3日(金) 13:00～17:00

搬入場所 小中学校体育館・JA選果場

- 温州みかん5kg キウイフルーツ1kg化粧箱(140g～150g/1個)、雑柑10個
※温州みかん、キウイフルーツ、雑柑の出品用ダンボール箱は、JA選果場に用意しています。
- いちご1箱(4パック)、菜の花3束、ねぎ3束(100g)、ほうれん草5束(200g) しいたけ3パック(100g入り)、穀類1kg、花き・花木5束、その他適宜

お問い合わせ ● 産業環境課

文化作品

搬入日時

- ・令和5年2月3日(金) 14:00～19:00
- ・令和5年2月4日(土) 9:00～16:00

搬入場所 小中学校体育館

お問い合わせ ● 教育委員会

確認しましょう！最低賃金。

件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	855円	令和4年10月6日

【特定最低賃金】

造作材・合板・建築用組立材料製造業	876円(現行どおり)	令和3年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	977円	令和4年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	942円	令和4年12月21日

お問い合わせ ● 徳島労働局労働基準部賃金室(電話652-9165) または最寄りの労働基準監督署へ

徳島県物価高騰対策応援金

徳島県では、原油・原材料価格高騰の影響緩和を図り、厳しい経営環境に直面している徳島県内の中小・小規模事業者・個人事業者の事業継続を支援するため、「徳島県物価高騰対策応援金」（以下、「応援金」といいます）を給付いたします。

申請期限：令和5年2月28日(火)まで

給付額：1事業者あたりの支給額（定額）法人20万円 個人事業者10万円

給付対象事業者

徳島県内に事業所を有する次のいずれかに該当する、中小法人、個人事業者（農業者・フリーランスの人を含む）

主な申請要件

- ①原油・原材料価格高騰の影響を受け、対象月の仕入原価などが、基準期間の任意の同じ月（基準月）の仕入原価などと比較して増加し、かつ営業利益が「30%以上」減少していること。
②対象月の売上金額が、基準期間の任意の同じ月の売上金額と比較して「30%以上」減少していること。
 - 対象月：令和4年4月～令和4年11月のいずれかの月
 - 基準期間：平成31年4月～令和元年11月
令和2年4月～令和2年11月
令和3年4月～令和3年11月のいずれかの期間
- 2) 応援金受給後も、「事業継続の意思」を有すること。
- 3) 令和4年3月31日までに開業していること。など

申請方法

- 1) オンライン申請（最終日の23：59まで）
- 2) 郵送での申請（最終日の消印有効）
 - 【提出書類】①「徳島県物価高騰対策応援金」申請書
 - ②誓約書
 - ③法人代表者または個人事業者の本人確認書類の写し
 - ④（法人のみ）履歴事項全部証明書
 - ⑤申請書に記載した振込先の通帳等の写し
 - ⑥確定申告書の写し
 - ⑦対象月（令和4年4月～11月のいずれかの月）の営業利益を証する書類
 - ⑧基準月（平成31年～令和3年のいずれかの年の4月～11月のいずれかの月）の営業利益を証する書類
 - ⑨（新規開業特例適用の人のみ）徳島県物価高騰対策応援金 新規開業特例計算書
 - ⑩（新規開業特例適用の人のみ）開業届（※法人は不要）
 - ⑪（季節性特例適用の方のみ）徳島県物価高騰対策応援金 季節性特例計算書

【提出先】 〒771-0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34-8（株式会社ネオビエント内）
「徳島県物価高騰対策応援金」係 宛

※申請書等は徳島県物価高騰対策応援金公式ホームページからダウンロードするか市町村役場で受け取ることができます。

お問い合わせ先

徳島県物価高騰対策応援金コールセンター
電話番号：088-602-1261
受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日含む）



農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
修正総合 利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26	+4.75	+1.71	-2.08	+10.82	+2.30

平均運用利回り 年率で+2.90%

◆◆◆通常加入の場合◆◆◆

- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。
- 1ヶ月からでも加入できます。

◆◆◆政策支援加入の場合◆◆◆ 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定新規就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に 参画している配偶者または後継者(※)	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす 者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の 者となることを約束した後継者(※)	6,000円 (3割)	—

- 20年の納付。
- 農業所得900万円以下。
- 左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

* 保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。

粗大ごみの回収について

収集は無料です（家電6品目については、リサイクル手数料などが必要です）。

周辺の混雑緩和のため、【家電6品目+畳・布団類】と【その他粗大ごみ】で収集日が異なりますのでご注意ください。

令和4年度 収集日

- 家電6品目+畳・布団類 1月23日(月) 15:00~19:00
- 粗大ごみ(家電6品目+畳・布団類以外のもの) 2月1日(水) 16:00~19:00 / 2月2日(木) 8:30~11:00

収集場所

佐那河内村農業総合振興センター橋向かい追上駐車場

粗大ごみの分別・出し方

設置品目	設置品目	設置品目	設置品目
①	家電6品目	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン	※業務用のものは、村では回収できません。
	畳・布団類	畳・敷布団・掛け布団・毛布・ブランケット・ラグ・座布団・カーペット・シーツ・こたつ布団	※ソファ・スプリングマットレス・まくら・金属が含まれているもの・電気コードのあるものは【設定品目②】で回収します。
②	木製品	机・椅子・ベッドなど	
	プラスチック類	プラマークのついていないもの	※プラマークのあるものはきれいに洗って資源ごみへ（プラマークがあっても、汚れが落ちないものは可燃ごみへ） ※プラマークの無いもので、小さなものは可燃ごみへ
	家電等	家電6品目以外のもの	※電池は外して資源ごみへ ※パソコン・ノートパソコンについては、村では回収できません。
	金属	金属製品・金属部品	※刃物・釘などの危険物は新聞紙等にくるんで危険の無いようにして出してください。
	ガラス・陶器類等	鏡・汚れが取れないガラス瓶・大きな陶器など	※中身は出してください。 ※きれいに洗ってリサイクルできるものは資源ごみにお出してください。
	その他	金属の含まれた製品 大きさが長さが30cmを超える家庭ごみ	※靴・かばん・ぬいぐるみなども粗大ごみで回収します。
村では回収できないもの	・農業用品（ビニールハウス部材・農業の容器・マルチなど） ・食用以外の油類（灯油・ガソリン） ・建材類（コンクリート・石・レンガ・鉄筋・石膏ボードなど） ・自動車（自動車・自動車部品） ・危険物（消火器・ガスボンベ・注射器・溶剤など） ・その他（灰など）		※農業用廃ビニールはJA徳島市佐那河内支所で別日に収集します。 ※それ以外につきましては、販売店などにご相談ください。

～ごみの分別にご協力ください～

資源ごみは資源としてリサイクルすることで、環境にやさしく、村の収入にもなります。
分別収集や4R（リフューズ・リユース・リデュース・リサイクル）にご協力をお願いします。

お問い合わせ ● 産業環境課

水道管の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下（風あたりの強い所はマイナス1～2度）になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。

おとしの1月に大寒波が襲来した際に、本村でも多くのご家庭で水道管が破裂し、水が噴き出すなどのトラブルがありました。今年は、このようなトラブルに悩まされないように今から対策をしておくことが必要です。

なお、普段お住まいでない住宅などの水道は、凍結、破裂防止のためメーターボックス内の止水栓を閉めておき、必要な時だけ止水栓を開けてお使いいただくことをおすすめします。

凍りやすい水道管には必ず防寒を

- 屋外で、風が直接吹きつける場所にある水道管
- 北側の日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管
- 温水器のむき出しになっている配管部分 防寒対策は万全に！

防寒のしかた

- 保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。
- 身近なものとして毛布、布などでも代用できます。毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて濡れないようにしてください。
- メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。
- 寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。浴槽やバケツなどに貯めておき洗濯などにお使いください。

水道が凍ってしまったら

- 蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。
- 凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとがす。
いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。必ずぬるま湯で。

凍結で水道管が破裂したら

- まず、破裂した部分を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。
そして破裂した部分に布、テープなどをしっかり巻き、応急修理をしたあと修理を依頼してください。

修理の依頼は

- 宅地内の修理は指定工事事業者へ
- 温水器の修理は購入先へ
- 道路上（公道）は佐那河内村役場 産業環境課へ

村内の指定工事事業者一覧

- 下岡電気：電話 679-2705
- 村の水道屋：電話 679-3153
- 日下水道：電話 679-3151

お問い合わせ ● 産業環境課

マイナンバーカードの休日受け取りのご案内

役場開庁時間に、マイナンバーカードの受け取りに来ることが難しい人のために、次の日程でマイナンバーカードの休日受け取り窓口を開設します。

❁ 休日受け取り窓口実施日（事前予約制）

休日にマイナンバーカードを受け取ることができます。

日 時	場 所
令和5年1月28日(土) 9:00～17:00	役場 住民税務課窓口

❁ 休日受け取り窓口を利用する人へ

- マイナンバーカードの受け取りができるのは、原則本人のみとなっております。
- 感染症対策と当日の混雑緩和のため、事前予約制での対応とさせていただきます。
ご利用を希望される場合は、事前に住民税務課までお申し込みください。
ご予約は先着順での受け付けとなりますので、ご希望に添えない場合があります。
- 休日受取窓口開設時に、住民異動や諸証明などの交付はできません。

ケータイショップスタッフが カード申請・マイナポイントをサポートします！

ケータイショップのスタッフが下記の日程で村役場に出張し、「マイナンバーカードの申請とマイナポイント第2弾の申込手続き」をサポートします！この機会にぜひご利用ください♪

❁ ケータイショップによるサポート実施日（事前予約制）

日 時	場 所
令和5年1月19日(木) 9:00～15:00	役場 多目的スペース
令和5年1月28日(土) 9:00～15:00	

❁ サポートを希望する人へ

- ご利用は、事前予約制での対応とさせていただきます。
ケータイショップスタッフのサポートを希望される場合は、事前に住民税務課までお申し込みください。ご予約は先着順での受け付けとなりますので、ご希望に添えない場合があります。

❁ できること・必要なもの

- マイナンバーカードの申請【個人番号カード交付申請書（紛失している場合は予約時にご相談ください）】
- マイナポイントの申し込み【スマートフォン・マイナンバーカード・口座情報・キャッシュレス決済】
※ポイントの申し込みサポートを希望する人は、上記4点を必ずお持ちください。
※スマートフォン以外の携帯電話は、ポイントの申し込みサポートの対象外となります。

お問い合わせ ● 住民税務課

事業者のみなさまへ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者のみなさまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

■ **インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい人向け）** **要事前予約**

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組みなどについて説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年1月23日(月) 10:00～11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40人	徳島税務署 総務課 電話 622-4131 (代表)
令和5年2月21日(火) 10:00～11:00	徳島税務署 別館会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	各25人	
令和5年3月22日(水) 10:00～11:00			

※説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

■ **インボイス制度説明会（登録申請相談会）** **要事前予約**

インボイス制度の概要を説明後、希望される人を対象に申請手続きのサポートを行います。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年1月24日(火) 10:00～11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40人	徳島税務署 総務課 電話 622-4131 (代表)
令和5年2月22日(水) 10:00～11:00	徳島税務署 別館会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	各25人	
令和5年3月24日(金) 10:00～11:00			

※説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

インボイス制度等説明会にご参加いただく人へ

- 会場収容人数の都合上**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関などをご利用ください。

※説明会開催日程などの最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



【共催】 徳島税務署管内青色申告会連合会、(公社) 徳島法人会、徳島間税会



確定申告会場についてのお知らせ

開設場所

アスティとくしま《3階 第2特別会議室》(徳島市山城町東浜傍示1-1)

開設期間

令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

※土・日、祝日については、2月19日(日)および2月26日(日)のみ開場します。

受付時間

9:00～16:00

※入場整理券の配付状況に応じて、16:00よりも前に受付を締め切る場合があります。

感染症対策

- 翌年以降、ご自宅から申告していただけるよう、原則としてご自身のスマートフォンを操作して申告書を作成していただきます。スマートフォンをお持ちの人はご持参ください。
- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
※作成済の申告書の提出のみの場合は「入場整理券」は不要です。
- 入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
※オンライン事前発行は、令和5年1月以降開始予定です。
※入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページで確認できます。
- 入場時の検温、会場でのマスクの常時の着用、会場入口などでの手指消毒にご協力ください。
※37.5度以上の発熱がある場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した場合は入場をお断りします。
- 介助を要するなどの理由により複数人でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。
- 確定申告会場開設前においても、申告相談は行いますが、相談枠数には限りがあることをあらかじめご了承ください。相談場所と期間、申し込み方法は以下の通りです。



▲国税庁LINE公式アカウントはこちら

徳島税務署	1月4日(水)～1月13日(金) お電話で事前にご予約ください。
	1月16日(月)～2月8日(水) 入場整理券を取得してください。
アスティとくしま	2月9日(木)～2月15日(水) 入場整理券を取得してください。

※土・日・祝日は除きます。

※贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を行います。

※2月9日(木)以降は、徳島税務署では申告相談を行っておりませんので、ご注意ください。

※作成済の申告書等を提出される場合は、郵送または徳島税務署1階総合窓口にて提出をお願いします。

スマホ・パソコンで確定申告！

- スマホやパソコンで国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナー)にアクセスすれば画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます！
- 作成した申告書は、そのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます！



▲確定申告所など作成コーナーはこちら

- ※e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要です。
- ※マイナンバーカードによるe-Taxには、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーが必要で。
- ※ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)。(ID・パスワードによる申告は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。)

電話等による申告相談をご利用ください！

- 令和5年1月18日(水)から3月15日(水)まで「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税等の確定申告の相談にお答えします。(受付時間 8:30～17:00)
※土・日・祝日については、2月19日(日)および2月26日(日)のみ電話相談を行います。
- AIを活用した税務相談チャットボット「ふたば」は、24時間(メンテナンス時間を除く)質問を受け付けていますのでぜひご利用ください。



▲「国税庁 ふたば」で検索

マイナンバーをお忘れなく！

- 申告書等の提出に当たっては、①マイナンバーの記載と②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
※e-Taxで申告書などを提出する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

お問い合わせ ● 徳島税務署

令和5年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

令和5年度村・県民税の基礎となる令和4年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。**コロナ対策関係の補助金は課税の対象となる可能性がありますのでご注意ください。**

今年もコロナウイルス感染拡大防止の観点より、申告会場での待ち時間を短くするため、事業所得（営業、農業、不動産）、医療費控除などがある人は関係書類が完成している人を優先的に受け付けます。

まとめられてない人、または分離などある人は資料をお預かりしたうえで再度連絡させてもらう可能性がありますのでご了承ください。

右記期間以外の日も役場にて事業所得などがまとめられた人は相談を受け付けます。（土日祝除く3月15日(水)まで）

●関係書類

事業所得…収支内訳書

医療費控除…医療費控除の明細書(内訳書)

申告会場へはマスク着用をお願いします

期 間	会 場	受付時間
2月15日(水)	高樋保健センター	9:00~12:00 13:00~16:00
16日(木)		
17日(金)		
22日(水)	農振センター	
23日(木)		
24日(金)		
26日(日)	嵯峨老人憩いの家	
3月1日(水)		
2日(木)		
3日(金)	宮前公民館	
7日(火)		
8日(水)		
9日(木)		

マイナンバーカードが必要です

- 申告の際には、申告する人のマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など(コピー可)をご持参ください。
- 控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者なども申告書にマイナンバーの記載が必要となります。なお、控除対象親族の本人確認書類(免許証など)は必要ありません。

- 2月22日(水)は税理士による無料相談も実施しますので、複雑な内容の相談など、積極的にご活用ください。
※日曜日は混雑が予想されますので、できるだけお近くの会場で申告をお願いします。

- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのため、**所得がない人(無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人)も申告が必要です。**
申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

令和5年度からの村・県民税の主な改正点

成年年齢の引き下げ

民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和5年度から1月1日(賦課期日)時点で18歳または19歳の人は、村民税・県民税の課税、非課税の判定における未成年者にはあたらないこととなりました。

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の延長

住宅借入金等特別控除の適用期限が4年延長されました。(令和7年12月31日までに入居した人が対象)

お問い合わせ ● 住民税務課

電力・ガス・食料品等

価格高騰緊急支援給付金のご案内

提出期限は令和5年1月31日(火)です

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり5万円を支給します。

支給対象世帯

(1) 住民税非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）において、本村に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※世帯全員が住民税課税者の扶養親族等となっている世帯、租税条約による免除を届け出ている人を含む世帯は、支給対象外です。

(2) 家計急変世帯

(1)に該当しない世帯のうち、予期せず、令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一の世帯全員が住民税均等割非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※「予期せず家計が急変」には、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるものなどの通常収入が得られない月の収入など、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかである場合は含みません。

手続き

(1) 住民税非課税世帯

対象と思われる世帯に令和4年12月5日付けで確認書を送付しましたので、内容を確認いただき、必要事項を記入のうえ、令和5年1月31日(火)までに返送してください。

期限までに返送がない場合または内容に不備があり受理ができない場合、本給付金は支給できませんので、ご注意ください。

確認書に記載されている口座と異なる口座への振り込みを希望する場合、本人確認書類の写しや振込先口座の確認書類の写しの添付が必要です。

(2) 家計急変世帯

対象となる世帯である場合は、申請書をホームページからダウンロードまたは健康福祉課窓口で受け取り、必要書類とともに提出してください。申請時点での世帯状況で、世帯員それぞれの任意の1か月の収入（所得）を年収に換算して判定します。

■提出物：

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書（請求書）（家計急変世帯分）
- ・簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】
- ・任意の1か月の収入がわかる書類の写し（給与明細書、年金振込通知書等）
- ・事業、不動産収入がある場合はその金額がわかる書類（帳簿等）
- ・本人確認書類の写し
- ・振込先金融機関口座確認書類の写し その他、追加で資料を求めることがあります。



お問い合わせ

価格高騰緊急支援給付金窓口：健康福祉課

制度についてのお問い合わせ：内閣府コールセンター 電話0120-526-145（9：00～20：00）

今後のオミクロン株対応ワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチン接種がまだお済みでない人へ、接種方法等を次の通りご案内します。
なお、集団接種は12月25日をもって無事終了しました。円滑なワクチン接種にご協力いただきありがとうございました。



対象者 初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の人

接種費用 無料

実施期間 令和5年3月31日（金）までを予定

接種回数

オミクロン株対応2価ワクチンは1人1回接種できます。

※現時点ではこれまでの接種回数に関わらず、オミクロン株対応ワクチンの1回接種により終了になります。

使用ワクチン

ファイザー社製およびモデルナ社製のオミクロン株（BA.1またはBA.4-5）対応2価ワクチン

※ワクチンの供給状況や接種場所により使用ワクチンのメーカーやオミクロン株の種類が異なります。接種日時時点で接種可能なオミクロン株対応2価ワクチンの接種をお願いします。

実施医療機関

1) 村接種会場

医療機関名	住所	電話番号
文化の森内科	徳島市八万町大坪180	668-1377
協立病院	徳島市八万町寺山13-2	668-1070
たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北か沖56-1	642-5050
愛育小児科	徳島市国府町桜間字ト08-1	643-1205
むくの木クリニック	徳島市国府町東高輪353-1	624-7575
文慶記念内科	徳島市国府町中495-1	642-8666
国府クリニック	徳島市国府町府中古池12-6	642-5920
芦田内科	徳島市国府町府中802-1	642-1481
たかはし内科	徳島市国府町観音寺227-1	643-0122
三木内科	徳島市国府町中105	642-1024
高杉内科外科小児科脳外科	徳島市国府町芝原字天満25-1	642-7474
富岡医院	徳島市国府町日開973-1	642-8111

2) 徳島県大規模集団接種会場

徳島県ではオミクロン株対応ワクチンによる3～5回目接種を実施しています。詳細については徳島県ホームページをご確認ください。

徳島県大規模集団接種コールセンター：0120-567-571

接種方法

事前予約が必要です。**接種を希望される人は医療機関へ直接連絡し、接種可能な日時をご確認いただき、ご予約のうえ接種を行ってください。**

※令和4年12月末をもって佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター（コールセンター）の運営は終了しました。

持ち物

①接種券一体型予診票 ③本人確認書類 ③お薬手帳（お持ちの人のみ）

注意事項

- ・その他、接種に関する問い合わせは、健康福祉課へお願いします。
- ・新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。その他の予防接種を行う場合は、新型コロナワクチンの接種日から前後2週間以上の間隔を空ける必要があります。
- ・接種当日は肩の出しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 ● 健康福祉課

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿を確認の上、受診してください。	
検診期間	令和5年1月16日(月)から3月31日(金)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、令和3年度に受診された人は、令和5年度に検診を受けていただくようお願いいたします。)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

令和4年度における高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者で、まだ接種していない人は、**令和5年3月31日(金)**までに接種してください。

- 対象者**
- ・令和4年度に次の年齢となる人 (65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳)
 - ・接種日に、60歳～65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい有する人
 - ・過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人

実施方法 村が指定する医療機関にて個別接種

料金 1人1回 4,000円 (接種した医療機関窓口でお支払いください。)

お問い合わせ ● 健康福祉課

佐那河内村地域包括支援センターだより

1
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

教室名	日時	会場
いきいき体操教室	1月23日(月) 13:30～15:30	農振センター
健康料理教室	1月24日(火) 10:00～12:00	農振センター
脳若トレーニング教室	2月10日(金) 10:00～11:00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

第6回 人権大学講座を実施しました

本年度最後の人権大学講座は、社会学者の神原文子さんに「コロナ禍による貧困、被差別、生きづらさー女性、単身者、子どもたち」と題し、講演していただきました。その一部をご紹介します。

- 日本のひとり親世帯の子どもの貧困率（2018年）は48.5%と国際的にも高い水準にある。また、父子家庭よりも母子家庭のほうが貧困率は高い。母子世帯の母親の就業形態は非正規雇用が多く、時給も低いため、生活は苦しくなるケースが多い。
- コロナ禍では収入減少、支出増加、家事増加、感染不安・生活不安の増加、人との交流機会の減少による孤立などの要因のため、生きづらさが深刻化している。
- 夫婦の関係性については、憲法24条で、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有する

ことを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」とある。夫婦で対等に協力しながら、家庭以外での自分も大事にできる関係性を築けていけると良い。

- 全ての生活者を包括するためには、ワーキングプアに陥らなくてよい賃金保障や低家賃の住宅支援策などの国の対策とともに、地域では多様な家族観の一般化を促し生活困難な人々への差別解消に向けた教育・啓発が必要である。

本年度は好評であった現地研修も行き、全6回を終了することができました。ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。来年度のご参加もお待ちしております。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会



体験イベントで読みきかせ

12月17日(土)に体験イベント「昔あそびやよみきかせ・炭火を使った竹パンづくりを楽しもう」を開催しました。読みきかせのコーナーでは、「とくしまお話を語る会」の三木鈴江さんと荻野和子さんに、手遊び歌を交えながら人気の絵本や季節に合わせた絵本を読みきかせしていただきました。また、ふみの会のみなさんには「ゆきによるに」という民話を、自作の紙芝居で読みきかせしていただきました。入室の時にはにぎやかだった子どもたちが、読みきかせが始まるとずっと惹きつけられ、集中して聴き入っていました。そのあと、展示していた村立図書館の絵本を読んだり、ふみの会のみなさんが作った紙鉄砲を鳴らしたりしました。最後に、三木さんと荻野さんから折り紙で作ったツリーをプレゼントしていただきました。30分間という短い時間でしたが、子どもたちや保護者のみなさんは絵本の世界を心から楽しんでいました。



佐那河内村立図書館（農振センター3階）

■ 開館時間 / 平日 9:00~12:00 13:00~17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日) ■ お問い合わせ 教育委員会

放送大学 入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

ただいま2023年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

- 教養学部
 - 科目履修生（6か月在学し、希望する科目を履修）
 - 選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
 - 全科履修生（4年以上在学し、卒業をめざす）
- 大学院
 - 修士科目生（6か月在学し、希望する科目を履修）
 - 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

出願期間

2022年11月26日~2023年2月28日、3月1日~3月14日まで

※インターネット出願も受け付けています

【資料請求（無料）・お問い合わせ先】

〒770-0855放送大学徳島学習センター

TEL 088-602-0151 FAX 088-602-0152

放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

駐在所だより

1月10日は110番の日 事件や事故、それらに関連することで緊急の場合は110番通報を！

特殊詐欺にご注意を！

令和4年12月徳島市内において、市役所職員を装って「保険の還付金がある、申請書類が多いので自宅を訪問する」などと電話が掛かり、キャッシュカードをだまし盗って、口座から現金が引き出される被害が発生しています。不審な電話や通知があれば、警察にご相談ください。

1月17日は防災とボランティアの日 南海トラフ地震に備えよう！

●住まいの安全対策 ●避難場所・避難経路の確認 ●非常持出品・備蓄食料の準備 はできていますか？
今一度確認してみましょう！



▲12月29日(木) 消防第6分団 年末警戒にて

令和4年1月～12月末 佐那河内村内発生 of 交通事故

- 死亡事故 …………… 1件
- 人身事故 …………… 1件
- 物損事故 …………… 47件

バイク・自転車の人はヘルメットを、車の人はシートベルトを必ず着用しましょう！

交通ルールは必ず守って運転しましょう！

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所（電話679-2110）へのご連絡をお待ちしています。

緊急の場合は110番通報を！



法テラス徳島の 情報提供

法的トラブルでお悩みの人に、法制度に関する情報と、相談窓口に関する情報を無料で提供します。

■日時 月～金 9:00～17:00

■電話 **0570-078394**
050-3383-5575 (IP電話)

■面談もおこなっています
(予約優先制)

法テラス徳島の 無料法律相談

経済的に余裕のない人が法的トラブルにあったときに無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用の立て替えをおこないます。

■営業時間 月～金 9:00～17:00 (年末年始祝日除く)

■予約電話 **0570-078394 / 050-3383-5575** (IP電話)

《出張法律相談》

高齢・障がいをお持ちなどで相談場所にお越しいただくことが困難な人につきましては、**出張法律相談**が実施できる場合がありますので、まずはお問合せください。

【お問い合わせ先】 日本司法支援センター徳島地方事務所（法テラス徳島）

徳島市元町1丁目24番地アミコビル3階 TEL 050-3383-5575

日本司法支援センター（法テラス）は国が設立した公的な法人です。





棚田米・すだちのPR活動

11月26日(土)から28日(月)まで、三重県津市イオンモール津南店にある「土佐わら焼き 龍神丸」において、上野企画政策課長とともに昨年に続き本村と棚田米・すだちのPR活動および棚田米の販売促進を行いました。

今回は、棚田米2キログラム入り50袋、完熟すだちコンテナ2杯、冷凍摘果すだち12袋、トニックウォーター1ケース、財団パンフレット、つながるマップなどを持参し、PR活動と販売促進を行いました。

26日、27日の2日間とも龍神丸店舗では、ご飯を本村の棚田米で炊いていただき、食事をされた人に完熟すだち5個とパンフレットなどの配布、また、冷凍摘果すだちのソーダ割りの試飲もしていただきました。全ての商品が大変好評で、村のPRになりました。

また、龍神丸も本村を大々的にPRしていただいている、龍神丸のHPや店員全員が棚田米の法被を着て盛り上げていただきました。今後も龍神丸と共同して同様のPR活動を継続して行い、村を盛り上げていきます。

3日目の28日は、今後の活動について龍神丸の青木龍太社長と協議しました。

来年度は、9月にすだちを、11月には新米の棚田米を持って行き、村のPR活動ができればと考えています。(森)



▲村の紹介を行いました



▲棚田米のPR



▲店頭の様子

第82回 読み合い朗読会

「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 81回は佐那河内の農産物の中から特用作物と果樹を読み合いました。特用作物の藍。江戸時代から全盛を極め、村でも明治23年頃は全農家の6~7割まで藍を育てていました。しかし印度藍や化学原料の出現で減少して、養蚕に転化していきました。他に綿や煙草も栽培された記録があります。
- 果樹。まず村のミカン栽培の起源から。紀州で盛んになったミカン栽培。それを勝浦町の宮田辰治が紀州から穂木を持ち帰り、接木して苗木を作り分譲していったもの。その宮田家の近くで生まれた戸田筆太が、嵯峨の大岩家の養子となり、温州ミカンの栽培を思い立った。明治2年。藩役人にミカン栽培の必要性を力説して、ようやく藩有林の払い下げを受けて、勝浦町の苗木を持ち帰り、初めて温州ミカンを植え付けた。当初は家の周辺に数十本。品種も少なかった。しかし日露戦役記念に大きく開墾が進み、農会の柑橘栽培

技術の指導や開墾の補助金もあり、村の一大産業となっていったのです。

- さて「リフジン」聞いたことありますか。当時のミカンの品種です。他の品種よりも値段が高く、多く栽培されていました。種子がないのに果実が肥大する柑橘。栽培の理屈に合わない理不尽なミカンらしいです。「梨夫人橘」として古くは嘉永2年(1849年)に文献に出ています。今は何処にあるのでしょうか。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次回の開催】第83回 2月6日(月) 19:30~20:30

場 所：役場 多目的スペース

お問い合わせ：鈴木 (090-2156-7935)

(古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。)

☐ ジャがいも掘りをしたよ！ 12/16(金)

大黒地区のふれあい農園で、村老人クラブ連合会のみなさんと小学1年生がじゃがいもの収穫作業を行いました。

9月に植えたじゃがいもが成長していて、子どもたちは会員さんに手伝ってもらいながら1つ1つ掘っていきました。会員さんが大きなじゃがいもを子どもたちに見せると、「うわ〜!」「すごい!」と歓声が上がりました。

自分たちが一生懸命掘ったじゃがいもの味は格別おいしかったことでしょう。

※この事業は世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。



☐ 健祥会ハイジの入所者へクリスマスプレゼント 12/23(金)

例年、健祥会ハイジ恒例のクリスマス会へ婦人会会員が訪問し、唄や踊りを披露していますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、健祥会ハイジ玄関にて婦人会の代表者が入所者のみなさんへ、普段使いできる品物をお渡ししました。



☐ 赤い羽根募金へのご協力ありがとうございました。

共同募金会では、常会などにお願ひし、赤い羽根募金にご協力をいただきました。集まった募金は全額県共同募金会に送付し、そのうちの55%が本村に配分金として交付されます。

この配分金は村の歳末助け合い事業に活用させていただきます。

さなごうちスポーツクラブだより

新年あけましておめでとうございます

登録団体紹介

スポーツ少年団 少年サッカー部
(上勝クレイン佐那河内)

対象：キッズ / 小学生

活動日：

【小学生】 毎週月・水曜日 17:40～20:00

【キッズ】 毎週水曜日 18:00～19:00

場所：佐那河内中央運動公園グラウンド



【PR】

週に2回、楽しく、真剣に練習しています。水曜日は小さい子対象のキッズサッカーもやっています。試合は勝浦町と上勝町の合同チームで参加しており、他校と交流できるのも魅力です。サッカー好きな子たち、一緒にやってみましょう。

注目選手紹介

スポーツ少年団 少年サッカー部
佐那河内小学校6年生

岡本 大我さん (12)

足元のテクニックに優れた選手で、3年生の頃より上のクラスの試合にも出場するなど、早くから活躍しています。また県大会で2年連続ハットトリックを記録するなど得点能力も持ち合わせています。現在は所属チーム以外にヴォルティス徳島(スペシャルクラス)やトレセン、クラブチームの練習などにも参加し、さらなるレベルアップをめざしています。



大会優勝・準優勝 おめでとう!

四国交流フットサル大会 徳島県予選 優勝
フットサルフェスタ 四国予選会 準優勝

さなごうちスポーツクラブ所属の佐那河内少年サッカー部(上勝クレイン佐那河内)が令和4年11月27日(日)にJフット丸亀で行われたフットサルフェスタで準優勝、また令和4年12月4日(日)にシーサイドフットサルで行われた四国交流フットサル大会徳島県予選でも優勝し、2月に行われる四国大会に出場することになりました。

【出場選手】 写真上左1：巨 悠成さん 上左2：和久雄輝さん
上左3：長尾花凜さん 下中：岡本大我さん 下右：尾崎奏空さん



2月 教室カレンダー

佐那河内小中学校体育館

卓球
19:30～21:00

バドミントン※
20:00～22:00

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル
18:30～20:30

※印の種目は活動費が必要です。

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。●日程は変更する場合があります。●状況により会場を変更する場合があります。

【お問い合わせ】 さなごうちスポーツクラブ事務局
電話 050-2024-5825

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11 サッカー
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22 卓球	23	24 バドミントン	25
26	27	28				

情報ボックス



月	日	曜日	行事名	場所	時間	備考
1月	17日	火	乳幼児相談 対象：乳幼児とその保護者	農振センター 2階大和室	10:00～10:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、バスタオル、子どもノート
			可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	20日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
			いさいさ体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:30	
	23日	月	粗大ごみ(家電6品目・畳・布団類)の収集	追上駐車場	15:00～19:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
			健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室 ほか	10:00～12:00	
	24日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	【持参物】 材料費200円、エプロン、三角巾
			健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	
27日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など	
31日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00		
2月	1日	水	粗大ごみ(木製品・プラスチック類・家電・金属・ガラス・陶器など)の収集	追上駐車場	16:00～19:00	
	2日	木	粗大ごみ(木製品・プラスチック類・家電・金属・ガラス・陶器など)の収集	追上駐車場	8:30～11:00	
	3日	金	ふれあいまつり農林産物搬入	小中学校体育館 ・JA選果場	13:00～17:00	
			ふれあいまつり文化作品搬入	小中学校体育館	14:00～19:00	
	4日	土	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
			ふれあいまつり文化作品搬入	小中学校体育館	9:00～16:00	
	5日	日	第23回佐那河内ふれあいまつり	小中学校体育館 および周辺	9:00～15:00	
	7日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	10日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00～11:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
			健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	
	13日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談	農振センター 1階 大会議室	9:00～12:00	
14日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00		

●室内で実施される行事については、マスクの着用にご協力ください。●新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。

人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和4年12月末日現在

[人口] 2,170人 (-13)

[男] 1,060人 (-4)

[女] 1,110人 (-9)

[世帯数] 944 (-6)

※()前月比



＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】

抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果

アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

量製作一級技能士のいる店 **UEIA**

植田量店

家具移動無料 見積り無料 遠くでもOK!! 女性スタッフ同行可能

0120-350-193 上板町神宅
088-694-2585

https://www.uetatami.com

土木工事経験者の方歓迎!!

現場作業員募集

建築一式工事・土木一式工事

(有)東建設

☎679-2119 IP5793 佐那河内村上字宮前50

★お電話の上、履歴書(写貼)をご持参ください。詳細は面談にて

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

編集後記

みなさま、あけましておめでとうございます。
広報さなごうちで1月といえば、成人式(令和5年から二十歳のつどい記念式典)ですが、新年にふさわしく大変華やかで「映え」していますね。
今月号は全部で38ページと盛りだくさんの内容になりました。なるべくわかりやすさを重視して編集しているつもりですが、いかがでしょうか。ご意見お待ちしております。

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

No.142 ほうれん草のくるみ和え



材料(4人分)

ほうれん草…… 250g
人参…………… 40g
くるみ…………… 30g

A
しょうゆ…小2~大1
さとう……小2/1
だし汁……大1~2

作り方

- ①ほうれん草を湯がいて絞り、2cmくらいに切る。
- ②人参は皮をむき3cmの長さのせん切りにし塩ゆでする。
- ③くるみは少し焼いて、みじん切りにする。
- ④ボウルにAの調味料をいれ、①②③を加えて和える。

ポイント

くるみは不飽和脂肪酸、ポリフェノール、ビタミンE、食物繊維などを含み生活習慣病予防にも効果が期待できます。ですが、脂質が多いため食べ過ぎには注意し、うまく活用しましょう。

エネルギー	69kcal	タンパク質	2.8g
脂質	5.4g	炭水化物	4.0g
塩分	0.4g		

各課直通
電話番号

総務課	679-2113	産業環境課	679-2115	議事事務局	679-2152
健康福祉課	679-2971	企画政策課	679-2973	住民税務課	679-2114
保育所	679-2217	建設課	679-2970	教育委員会	679-2817
消防センター	679-2136	救急要請	679-3999		

IP電話番号	村役場代表	5000 ~ 5004
	議事事務局	5005
	教育委員会	5006